

受講
無料

厚生労働省委託事業

季節労働者の皆さんの通年雇用を応援します!

高齢者の方との接し方や介護の技術を学び、
介護施設などへの就職・転職に活かします。



介護職員初任者研修

毎年好評いただいている講習を、**今なら**
ご都合に合うコースからお選びいただけます!

資格取得の
チャンス!!

12月生コース

(通いやすい日曜日コース)

令和4年
12月4日(日)~
令和5年
3月26日(日)



全
15回

募集締切

令和4年11月17日(木)

1月生コース

(週2~3回コース)

令和5年
1月26日(木)~
令和5年
3月3日(金)



全
15回

募集締切

令和5年1月11日(水)

2月生コース

(週2~3回コース)

令和5年
2月24日(金)~
令和5年
3月30日(木)



全
15回

募集締切

令和5年2月9日(木)

※講習日程につきましては予告なく変更することがありますので、受講申し込みの際にご確認ください

時間 9:30~17:40

日程により終了時間の変更あり

会場

三幸福祉カレッジ 旭川駅前教室

(旭川市宮下通7丁目 旭川駅前ビル5階)

※公共交通機関をご利用ください

定員

5名

対象者 旭川市・鷹栖町・当麻町・比布町・愛別町・
上川町・東川町・東神楽町・美瑛町に在住で、
通年雇用を目指す季節労働者の方

講習最終日に修了試験があり、
資格取得となります。

※不合格の場合も再試験ができ、追加費用はかかりません

必要なもの 下記①~②をご持参の上、当協議会へお越しください

①短期雇用特例被保険者の証明書

就業中の方 雇用保険被保険者証

離職した方 特例受給資格者失業認定申告書または
雇用保険特例受給資格者証 (離職から6か月以内のもの)

②運転免許証 (現住所と違う場合は変更が必要)

※証明書についてご不明な場合は、お気軽にご相談ください。
※就業中でも季節労働者であることが確認できれば、申込み
を受け付けます。※「雇用保険特例受給資格証」が離職から6か月
を過ぎている場合はご相談ください。



上川中部季節労働者通年雇用促進協議会

旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階 経済部経済総務課内

〈直通〉TEL(0166)

26-3601

8:45~17:15

(土・日・祝日を除く)



新型コロナウイルス
予防についての
注意点

講習につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講先の感染防止
ガイドラインに従い開催致しますので、皆様のご理解とご協力を願ひ申し上げます。

※12/30金~1/4※はお休みです